

令和4年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	生物多様性なごや戦略実行計画2030（仮称）の策定	5,000	1
	森林資源を活用したローカルSDGs推進事業	9,800	2
	地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画の改定準備	7,818	3
	廃棄物焼却に伴うCO ₂ フリー電力の有効活用	4,000	4
	燃料電池バスの導入準備	8,391	5
	PPAモデルを活用した事業用太陽光発電設備導入促進補助	62,000	6
	ゼロエミッション車の購入補助	97,700	7
	雨水浸透・貯留施設設置助成	2,375	8
拡 充	藤前干潟ふれあい事業	6,000	9
	なごや生物多様性センターにおける情報発信の充実	8,000	10
	SDGsまちづくり推進事業	6,000	11
	環境分野における成果連動型民間委託契約方式の導入に向けた事業組成調査	8,000	12
	市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入	35,535	13
	住宅等の低炭素化促進補助	151,025	14
	森林の維持管理による湿地保全事業	1,200	15
	公用車への電動車の導入	11,379	16
	山崎川における水の環復活モデル事業	20,042	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	ごみ収集・処理における発火防止対策	54,488	18
	港作業場し尿輸送管の更新	59,877	19
	ごみ減量・資源化ガイド全戸配付等による3Rの普及啓発	37,731	20
	紙製容器包装と雑がみの一括収集に向けた広報	200	21
継 続	都心の生きもの復活事業	11,550	22
	ラムサール条約登録湿地藤前干潟プロムナード事業	7,780	9
	新堀川における地下水利用	7,200	23
	南陽工場の設備更新	1,741,769	24
	北名古屋工場関連施設（温水プール）の建設・運営	355,040	25
	愛岐処分場浸出水処理施設の改築	1,069,921	26
	草木類収集実証実験	8,499	27

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 生物多様性なごや戦略実行計画 2030 (仮称) の策定	草案頁	41頁
予 定 額	5,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 2022年に中国・昆明市で開催予定の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)では、2030年に向けたポスト2020生物多様性枠組(次期世界目標)が採択予定であり、国では次期生物多様性国家戦略を策定する見込みである。 これらの国内外の動向や、最近の社会情勢を踏まえ、本市が生物多様性において、2030年までにパートナーシップにより重点的・優先的に取り組む事柄やロードマップを示した実行計画を策定する。</p> <p>2 内 容 (1) 懇談会の実施 学識経験者等による懇談会を実施し、計画策定に向けた意見を聴取する。 (2) 計画の策定 懇談会の意見を踏まえ、本市として2030年までに重点的、優先的に取り組む事柄やロードマップを示した実行計画を策定する。</p> <p>3 策定スケジュール (予定) 令和4年5月～ 懇談会の開催 令和5年1月 パブリックコメントの実施 3月 策定</p> 		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話972-2664 (内線 2664)

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 森林資源を活用した ローカルSDGs推進事業	草案頁	41頁
予 定 額	9,800千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 地域資源を活用し、都市と地方が補完し支え合う「地域循環共生圏（ローカルSDGs）」の形成を目指し、本市の水源地である長野県木祖村と協定を締結し、森づくり事業、木材の利用促進事業を進めることにより、本市の環境課題の解決や木祖村の地域活性化等に繋げる。</p> <p>2 内 容 (1) 森づくり事業 植樹等を通じて水源涵養、生物多様性の保全、温室効果ガスの削減等について学ぶ機会を創出するため、木祖村に学習の場となる「名古屋市民の森（仮称）」を整備する。</p> <p>(2) 木材の利用促進事業 事業者等と連携し、森づくり事業等で生じる間伐材を活用した製品開発等を通じて、プラスチック問題など本市の環境課題に対する市民の意識向上を図るモデル事業を実施し、環境と経済・社会の好循環に繋げる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 10px;">  <div style="display: flex; gap: 5px;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center;">6 安全な水とトイレ を世界中に</div> <div style="background-color: #FF9933; color: white; padding: 5px; text-align: center;">11 住み続けられる まちづくりを</div> <div style="background-color: #4F81BD; color: white; padding: 5px; text-align: center;">13 気候変動に 具体的な対策を</div> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; text-align: center;">14 海の豊かさを 守ろう</div> <div style="background-color: #70AD47; color: white; padding: 5px; text-align: center;">15 陸の豊かさも 守ろう</div> <div style="background-color: #1F4E79; color: white; padding: 5px; text-align: center;">17 パートナーシップで 目標を達成しよう</div> </div> </div>		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 972-2669 (内線 2669)

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 地球温暖化対策に係る地方公共 団体実行計画の改定準備	草案頁	41頁
予 定 額	7,818千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 2050年カーボンニュートラル宣言や地球温暖化対策推進法の改正など、脱炭素社会の実現に向けた国の動きを踏まえ、本市の地球温暖化対策に係る実行計画を改定する。</p> <p>2 内 容 (1) 学識経験者等からの意見聴取 学識経験者等で構成する懇談会を開催し、計画改定に向けた意見を聴取する。</p> <p>(2) 市民・事業者との意見交換 シンポジウムや各種講座・イベント等において、幅広く市民・事業者からの意見を伺い、計画に反映させる。</p> <p>(3) 策定に係る事前調査等 国が示す計画・マニュアルや他都市の状況等について事前調査を行い、情報を整理し、検討に必要な資料を作成する。</p> <p>3 今後の予定 パブリックコメントを実施したうえで、令和5年度に策定・公表する。</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課		電話 972-2691 (内線 2691)

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 廃棄物焼却に伴うCO ₂ フリー電力の有効活用	草案頁	41頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>廃棄物の焼却に伴い清掃工場で発電している電力は非化石価値を有している(CO₂フリー電力)ため、その電力の使用による温室効果ガスは発生しない。そこで、市施設での電力使用に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、工場内で自家消費できず、売電している余剰電力を他の清掃工場で活用できるよう調査・検討する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 概要</p> <p>廃棄物の焼却に伴い発電した電力を清掃工場間で融通する方法や費用対効果等を調査する。</p> <p>(2) 想定される電力融通方法</p> <p>ア 一般送配電事業者の送配電網を利用して、発電した電気を市自らが他の工場に供給する方法</p>  <p>イ 発電した電気を小売電気事業者に売却し、その電気を他の工場に対して供給してもらう方法</p> 		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話	972-2691 (内線 2691)

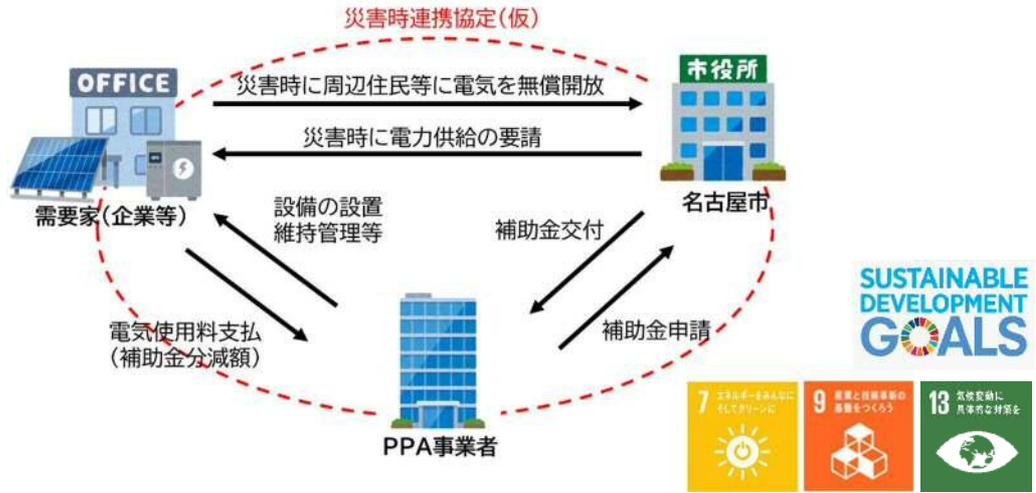
令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 燃料電池バスの導入準備	草案頁	41頁
予 定 額	8,391千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 水素を燃料として走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない燃料電池バスを市バスに試行導入し、運用確認等を行う。</p> <p>2 内 容 (1) 市バスとしての実走行、水素の充填や車両整備等の運用確認を行う。(令和5年度から運行予定) (2) 車体へのラッピング施工、イベント等で車両の展示や外部給電の実演等により、水素エネルギーの広報を行う。 (3) 災害時に避難所等での非常用電源として活用する。</p> <div data-bbox="414 1232 973 1702"> </div> <p data-bbox="989 1321 1420 1433">化学反応で電気を発生させ モーターを回して走る</p> <div data-bbox="526 1724 750 1780"> <p>燃料電池バス</p> </div>		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話 972-2691 (内線 2691)	

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) P P Aモデルを活用した事業用 太陽光発電設備導入促進補助	草案頁	4 1 頁									
予 定 額	6 2, 0 0 0 千円											
事業の概要	<p>1 趣 旨 事業用太陽光発電設備等の導入を促進するため、需要家（企業等）がP P Aモデル（※）を活用して太陽光発電設備等を導入する場合に、災害時に発電した電気の一部を周辺住民に無償開放すること等を条件として、補助をするもの。 ※P P A（Power Purchase Agreement）モデルとは、P P A事業者が太陽光発電設備を需要家の施設等に設置、維持管理等を行い、発電した電力を需要家に売却する契約方式</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1" data-bbox="400 1032 1436 1283"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助単価</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電設備 (単体設置)</td> <td>1 k Wあたり 5 0 千円</td> <td>2, 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電設備 (蓄電池同時設置)</td> <td>1 k Wあたり 7 0 千円</td> <td>3, 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 事業スキームイメージ図</p> 			区分	補助単価	補助限度額	太陽光発電設備 (単体設置)	1 k Wあたり 5 0 千円	2, 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)	太陽光発電設備 (蓄電池同時設置)	1 k Wあたり 7 0 千円	3, 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)
区分	補助単価	補助限度額										
太陽光発電設備 (単体設置)	1 k Wあたり 5 0 千円	2, 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)										
太陽光発電設備 (蓄電池同時設置)	1 k Wあたり 7 0 千円	3, 5 0 0 千円 (上限 5 0 k W)										
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課		電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)									

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) ゼロエミッション車の購入補助	草案頁	41頁								
予 定 額	97,700千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車（ZEV）は大気環境の改善及び自動車部門からの二酸化炭素排出量削減に寄与するほか、“動く蓄電池”として災害時の電力供給が可能であるが、一般的な車両と比べ車両価格が高額である。</p> <p>そこで、個人（市民）が導入する外部給電機能を有する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に対して補助を実施する。</p> <p>なお、本事業は防災危機管理局が実施する「災害時電源協力車制度」への登録を要件の一つとし、連携して広報啓発を実施する。</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車両区分</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車</td> <td>200千円/件</td> </tr> <tr> <td>プラグインハイブリッド自動車</td> <td>100千円/件</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>200千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>			車両区分	補助金額	電気自動車	200千円/件	プラグインハイブリッド自動車	100千円/件	燃料電池自動車	200千円/件
車両区分	補助金額										
電気自動車	200千円/件										
プラグインハイブリッド自動車	100千円/件										
燃料電池自動車	200千円/件										
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課	電話	972-2678 (内線 2678)								

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 雨水浸透・貯留施設設置助成	草案頁	42頁
予 定 額	2,375千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市民・事業者の水の循環復活に向けた取り組み及び雨水流出抑制への取り組みを一層推進するため、上下水道局と連携して助成制度を導入する(事業費 4,750千円を上下水道局と半分ずつ負担)。なお、申請・交付手続きは上下水道局が行う。</p> <p>2 内 容</p>		
	対象地域	名古屋市全域	
	対象施設	<p>雨水浸透ます</p> 	<p>雨水タンク</p> 
	助 成 額	購入・設置費用の2/3に相当する額と上限額(25千円/基)を比較し、低い方の金額	購入・設置費用の2/3に相当する額と上限額(30千円/基)を比較し、低い方の金額
<p>※特定都市河川浸水被害対策法により設置される施設は対象外</p> 			
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話 972-2671	(内線 2671)

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 藤前干潟ふれあい事業 (継続) ラムサール条約登録湿地 藤前干潟プロムナード事業	草案頁	41頁
予 定 額	13,780千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>名古屋の環境の原点である藤前干潟を、次代を担う人材育成や環境教育に活用するとともに、広く市民に周知する。</p> <p>令和4年度は藤前干潟がラムサール条約に登録されて20周年にあたるため、記念イベント等を実施する。</p> <p>2 内 容</p>		
	藤前干潟ふれあい事業	<p>6,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて普及啓発・環境教育事業を実施 ・ラムサール条約登録20周年記念事業を実施 	
ラムサール条約登録湿地藤前干潟プロムナード事業	<p>7,780千円 (区提案連携事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロムナードを活用したイベントの実施 ・干潟の視認性を確保するため樹木の伐採 		
			
担 当 課	環境企画部環境企画課 (環境教育)		電話 223-1066

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) なごや生物多様性センターにおける情報発信の充実	草案頁	41頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市民が身近な自然に触れる機会を提供し、生物多様性を学ぶ場とするため、令和3年度に整備するビオトープ等を活用した事業を実施する。また、市民に役立つ情報の発信や、なごや生物多様性センターに蓄積されたデータの見える化により、さらなる生物多様性の啓発を促進するため、ウェブサイトの内容を拡充する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) ビオトープ等を活用した啓発</p> <p>生きものの観察や植樹、講座など、時期に応じた内容の見学会を開催するほか、センターの来所者に分かりやすく伝えるための看板や説明パネル等を作成する。</p> <p>(2) ウェブサイト「なごや生きものライブラリー」の拡充</p> <p>市民の生きものへの関心を高めるため、市民参加型のコンテンツを追加するとともに、センターが蓄積してきた生きものの情報をGIS（地理情報システム）で見える化して発信する。</p> <div data-bbox="753 1664 1406 1778" style="text-align: center;"> </div>		
担 当 課	環境企画部環境企画課（生物多様性の保全）電話831-8104		

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) SDG s まちづくり推進事業	草案頁	41頁
予 定 額	6,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 地域へのSDG sの浸透・定着を図るため、事業者・地域団体等と協働した取組の実践等を通じて、市民・事業者等のSDG sの活動促進・普及啓発に取り組む。</p> <p>2 内 容 (1) SDG s達成に向けた取組の検討 ワークショップ等の実施を通じてSDG sの視点から地域課題等について共有するとともに、SDG sの取組を検討する。</p> <p>(2) 地域SDG sの実践 ワークショップ等の検討を踏まえ、地域団体・事業者等との連携・協働による取組を実践し、地域へのSDG sの浸透・普及を図る。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: right; align-items: center; margin-top: 10px;">   </div>		
担 当 課	環境企画部環境企画課	電話 9 7 2 - 2 6 6 9 (内線 2 6 6 9)	

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 環境分野における成果連動型民間委託契約方式の導入に向けた事業組成調査	草案頁	41頁
予 定 額	8,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>環境課題解決の新たな手法として、官民連携手法の1種である成果連動型民間委託契約方式 (Pay for Success : P F S) 導入に向けた事業組成調査を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>令和3年度に実施した「環境分野における成果連動型民間委託契約方式に関する導入可能性調査」の結果を踏まえ、民間事業者の意見聴取を行いながら次の事項を調査し、P F Sによる事業実施に向けた詳細設計を行う。</p> <p>(主な調査事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標 ・ 成果評価の方法 ・ 事業効果 ・ 支払額、支払い条件 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 9 7 2 - 2 6 6 9 (内線 2 6 6 9)

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 市施設への再生可能エネルギー 100%電力の導入	草案頁	41頁
予 定 額	35,535千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 再生可能エネルギー100%電力を市施設で使用することで、市施設からの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促し、クリーンなエネルギーへの転換に繋げる。</p> <p>2 内 容 (1) 導入施設 市役所庁舎 (本庁舎・東庁舎、西庁舎)</p> <p>(2) 消費電力量 (見込) 本庁舎・東庁舎：4,442千kWh/年 西 庁 舎：3,634千kWh/年</p> <p>(3) 導入時期 令和4年4月 (予定)</p> 		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話	972-2691 (内線 2691)

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 住宅等の低炭素化促進補助	草案頁	41頁																															
予 定 額	151,025千円																																	
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>再生可能エネルギーの自家消費拡大や更なる省エネルギーの推進による住宅等の低炭素化を図るとともに、併せて災害に対するレジリエンスの向上を図る。</p> <p>2 内 容</p> <p>ZEH(Net Zero Energy House)と同時に設置する蓄電システムの対象及び件数を拡大し、太陽光発電設備・蓄電システム・HEMS(Home Energy Management System)の一体的導入、ZEH、V2H(Vehicle to Home)充放電設備に対する補助を引き続き実施する。</p> <p>3 詳 細</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助区分</th> <th colspan="2">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一体的導入</td> <td rowspan="3">太陽光発電設備</td> <td>築10年超の戸建住宅</td> <td>30千円/kW (上限6.5kW)</td> </tr> <tr> <td>築10年以下の戸建住宅</td> <td>20千円/kW (上限6.5kW)</td> </tr> <tr> <td>集合住宅</td> <td>25千円/kW (上限9.99kW)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蓄電システム</td> <td colspan="2">15千円/kWh(上限6kWh)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>HEMS</td> <td colspan="2">10千円/件</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ZEH(拡充)</td> <td>ZEH (蓄電システムを併設)</td> <td>100千円/件 (190千円/件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ZEH+ (蓄電システムを併設)</td> <td>200千円/件 (290千円/件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>V2H充放電設備</td> <td colspan="2">50千円/件</td> </tr> </tbody> </table>			補助区分		補助額		一体的導入	太陽光発電設備	築10年超の戸建住宅	30千円/kW (上限6.5kW)	築10年以下の戸建住宅	20千円/kW (上限6.5kW)	集合住宅	25千円/kW (上限9.99kW)		蓄電システム	15千円/kWh(上限6kWh)			HEMS	10千円/件		ZEH(拡充)	ZEH (蓄電システムを併設)	100千円/件 (190千円/件)		ZEH+ (蓄電システムを併設)	200千円/件 (290千円/件)			V2H充放電設備	50千円/件	
	補助区分		補助額																															
	一体的導入	太陽光発電設備	築10年超の戸建住宅	30千円/kW (上限6.5kW)																														
			築10年以下の戸建住宅	20千円/kW (上限6.5kW)																														
			集合住宅	25千円/kW (上限9.99kW)																														
		蓄電システム	15千円/kWh(上限6kWh)																															
		HEMS	10千円/件																															
	ZEH(拡充)	ZEH (蓄電システムを併設)	100千円/件 (190千円/件)																															
		ZEH+ (蓄電システムを併設)	200千円/件 (290千円/件)																															
		V2H充放電設備	50千円/件																															
																																		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話972-2691 (内線 2691)																																

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 森林の維持管理による 湿地保全事業	草案頁	41頁
予 定 額	1,200千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市内には、恒常的な除伐管理を行っていないため、森林によって侵食され、生態系の劣化が進んでいる湿地が複数ある。なごや環境大学と市民団体に、市内の湿地の現状を調査・評価し、課題や対応策を示すガイドラインを作成し、保全・啓発活動を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 調査の実施</p> <p>ア 水辺・湿地周辺の樹種調査、埋土種子調査</p> <p>イ 過去から現在の地図、航空写真による湿地変遷の把握</p> <p>(2) 課題及び対応策の検討</p> <p>学識者を交えたワーキングを複数回実施</p> <p>(3) 森林の維持管理を軸とした湿地保全再生を試行的に実施</p> <p>(4) ガイドラインの作成</p> 		
担 当 課	環境企画部環境企画課 (環境教育) 電話 223-1066		

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 公用車への電動車の導入	草案頁	41頁
予 定 額	11,379千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>公用車の導入にあたっては、「公用車への低公害・低燃費車の導入方針」に基づき、環境に配慮した自動車の導入を推進してきた。</p> <p>「2050年までの脱炭素社会の実現」に向けては、本市自らが率先して行動し、市民・事業者の模範となり取り組んでいく必要があることから、電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車）の導入を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 令和4年度に更新が予定されている公用車のうち、性能要件等を考慮して電動車への更新が可能なものについては電動車を導入する。</p> <p>(2) 電気自動車の導入に際し必要となる充電設備の整備を行う。</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">    </div>		
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課	電話 972-2678 (内線 2678)	

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 山崎川における水の環復活 モデル事業	草案頁	42頁
予 定 額	20,042千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>市民・事業者が水循環の問題について理解し、水の環復活を意識した行動を実践していただけるよう、自然の湧き水が残る山崎川をフィールドとしてモデル事業を展開する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 水循環シミュレーションの実施</p> <p>山崎川流域において、水循環の実態解明と将来予測を行い、地中に浸透した雨水が地下水となり、山崎川の河床から湧き出るまでの水の流れや動きを見える化する。</p> <p>(2) 水循環学習プログラムの制作</p> <p>水循環シミュレーションの結果等を活用して、環境学習センターのバーチャルスタジオで用いる水循環学習プログラムを新たに制作し、SDGs達成に向けた環境学習を推進する。</p> <div data-bbox="778 1440 1066 1682" style="text-align: center;"> <p>山崎川河床の湧き水</p>  </div> <div data-bbox="756 1727 1425 1839" style="text-align: center;">  </div>		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話 972-2671 (内線 2671)	

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) ごみ収集・処理における 発火防止対策	草案頁	44頁
予 定 額	54,488千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 不燃ごみ・粗大ごみの収集時や破砕処理時に、小型充電式電池や充電式の家電製品により火災・発火事案が急増している。ごみの排出時に、これらをできるだけ排除するため、新たな分別区分「電池類」を新設するとともに、充電式家電の拠点回収等を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 電池類一括収集（令和4年7月から） 排出先が異なる「アルカリ・マンガン乾電池」、「リチウム電池（充電できないもの）」、「ボタン電池」、「小型充電式電池」を「電池類」としてプラスチック製容器包装の収集日に原則各戸収集する。</p> <p>(2) 充電式家電の拠点回収（令和4年4月から） 小型家電回収の対象となるサイズより大型で、充電式電池を使用したハンディ掃除機等の小型家電リサイクル法対象品目について、充電式家電として各区の環境事業所において無料で引き取りを行う。</p> <p>(3) 小型家電回収の拡充（令和4年4月から） 回収品目を携帯電話等の特定対象品目（注）から、ハンディ扇風機や電動工具等を含む小型家電リサイクル法対象品目に拡大するとともに、総合スーパー等56箇所に加え各区の環境事業所においても回収を行う。</p> <p>(注) 国が、資源性と分別のしやすさから特にリサイクルするべきとガイドラインで指定した品目</p> <div style="display: flex; justify-content: flex-end; align-items: center; gap: 10px;">    </div>		
担 当 課	<p>事業部作業課 電話972-2393 (内線 2393)</p> <p>ごみ減量部資源化推進室 電話972-2297 (内線 2297)</p>		

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 港作業場し尿輸送管の更新	草案頁	44頁																								
予 定 額	59,877千円																										
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>港作業場のし尿輸送管は昭和41年の布設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。今後も安定的にし尿・浄化槽汚泥を処理するためにはし尿輸送管の更新が必要であり、令和4年度から更新工事を行う。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1"> <tr> <td>目 的</td> <td colspan="2">港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路の更新</td> </tr> <tr> <td>経 路</td> <td colspan="2">港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで</td> </tr> <tr> <td>更 新 距 離</td> <td colspan="2">2,800m</td> </tr> <tr> <td>構 造</td> <td colspan="2">ダクタイル鋳鉄管 径200mm</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td colspan="2">令和4年度から令和8年度(予定)</td> </tr> </table> <p><参考> 港作業場の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>場 所</td> <td colspan="2">港区竜宮町21番地</td> </tr> <tr> <td>目 的</td> <td colspan="2">し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設</td> </tr> <tr> <td>処 理 能 力</td> <td colspan="2">200kl/日</td> </tr> </table> <div style="text-align: right;">  </div>			目 的	港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路の更新		経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで		更 新 距 離	2,800m		構 造	ダクタイル鋳鉄管 径200mm		期 間	令和4年度から令和8年度(予定)		場 所	港区竜宮町21番地		目 的	し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設		処 理 能 力	200kl/日	
	目 的	港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路の更新																									
	経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター(南区忠次二丁目)まで																									
	更 新 距 離	2,800m																									
	構 造	ダクタイル鋳鉄管 径200mm																									
	期 間	令和4年度から令和8年度(予定)																									
	場 所	港区竜宮町21番地																									
	目 的	し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設																									
	処 理 能 力	200kl/日																									
	担 当 課	施設部施設課	電話972-2371 (内線 2371)																								

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) ごみ減量・資源化ガイド全戸配付等による3Rの普及啓発	草案頁	44頁
予 定 額	37,731千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>令和4年度に電池類の一括収集等を実施するほか、令和5年度には紙製容器包装と雑がみの一括収集の実施を予定しており、前回(平成29年)のごみ減量・資源化ガイドの全戸配付から、大幅な分別区分・排出方法の変更となることから、変更内容の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>また、さらなるごみ減量を推進していくために、ごみ減量・分別リサイクルに取り組む意義をより一層市民に分かりやすく説明する必要があることから、ごみ減量・資源化ガイドを作成し全戸配付する。</p> <p>さらに、若年層をターゲットにして、分別意識の向上を図るために動画配信による啓発を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) ごみ減量・資源化ガイドの配付</p> <p>《主な内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電池類並びに紙製容器包装と雑がみの一括収集に係る周知 ・ごみ減量・分別リサイクルに取り組む意義 ・資源・ごみの分け方・出し方 <p>等</p> <p>《配付時期》</p> <p>令和5年3月(予定)</p> <p>(2) 動画発信による3Rの啓発</p> <p>若年層をターゲットに、資源・ごみの分別意識の向上を図るための動画を作成し、SNS等を活用した啓発を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>  </div> </div>		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室		電話972-2378 (内線2378)

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 紙製容器包装と雑がみの一括収集に向けた広報	草案頁	44頁
予 定 額	200千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 ごみ処理量の横ばいが続いている中、さらなるごみ減量の推進のため、「分かりやすい・分けやすい」分別区分の観点から、資源分別率が低迷している紙製容器包装と雑がみの一括収集を令和5年4月から開始予定であり、その変更内容について事前広報を行う。</p> <p>2 内 容 紙製容器包装と雑がみの一括収集に係るチラシを作成し、保健環境委員をはじめとした地域役員へ事前説明を行う。また、集団資源回収実施団体にも変更内容を案内する。</p> <p>《参考》 その他広報（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・資源化ガイド（令和5年3月全戸配付） ・広報なごや（令和5年3月号） ・資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 ・名古屋市公式ウェブサイト <p style="text-align: right;">等</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室		電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)

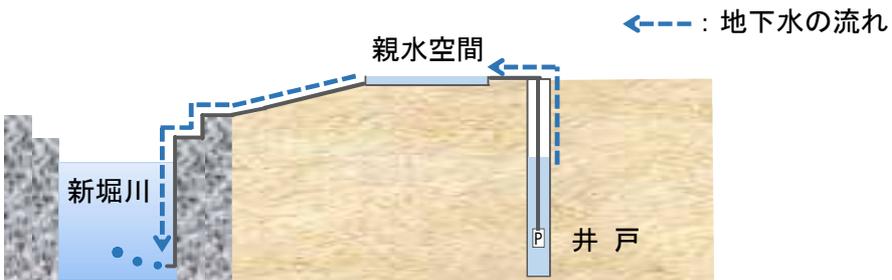
令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 都心の生きもの復活事業	草案頁	41頁
予 定 額	11,550千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 都心において生物多様性に配慮した緑化等を進め、生態系の回復を図るとともに、生物多様性の大切さを伝える場を創出する「都心の生きもの復活事業」を展開する。令和4年度はガイドラインの策定、モデル事業の実施、協働による仕組みづくりの検討を行う。</p> <p>2 内 容 (1) ガイドラインの策定 都心で緑化に関わる事業者・市民団体等を対象に、生物多様性に配慮した緑化の具体的手法などを示したガイドラインを策定する。</p> <p>(2) モデル事業の実施 令和3年度に引き続き、都心部において事業者・市民団体等との協働で生物多様性に配慮した緑化等を行い、ガイドライン策定に向けた知見の収集と生物多様性の啓発を図る。</p> <p>(3) 協働による仕組みづくりの検討 令和5年度以降の事業の本格展開に向け、協働の仕組みづくりを検討する。</p> <p>3 今後の予定 令和5年度 事業者・市民団体等への支援</p> <div data-bbox="790 1713 1444 1825" style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 9 7 2 - 2 6 6 4 (内線 2 6 6 4)

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 新堀川における地下水利用	草案頁	42頁
予 定 額	7,200千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>新堀川では、悪臭の改善に向けた水環境改善が喫緊の課題となっており、緑政土木局、上下水道局、環境局の3局で連携して対策を検討している。</p> <p>環境局では、水の環復活に向けて、地下水を利用したまちづくりを進めており、新堀川の浄化方針に基づき、河川の水質改善のための水源のひとつとして地下水を利用する。</p> <p>2 内 容</p> <p>地下水を放流するための井戸等の整備に向けた測量及び設計を行う。</p> <p><地下水利用のイメージ></p>  <p style="text-align: right;">←--- : 地下水の流れ</p> 		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話 972-2671 (内線 2671)	

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 南陽工場の設備更新	草案頁	44頁																																				
予 定 額	1,741,769千円																																						
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>令和9年3月の南陽工場再稼働に向け、焼却設備の解体工事及び焼却設備の更新工事並びに関連調査を進める。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備解体 工 事</td> <td>焼却設備の解体撤去 1,725,669千円</td> </tr> <tr> <td>設備更新 工 事</td> <td>焼却設備の実施設計</td> </tr> <tr> <td>環境影響 評 価</td> <td>事後調査 16,100千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 全体スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>9年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備解体工事</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備更新工事</td> <td>■ 実施設計</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境影響評価 事後調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>			事 項	事 業 内 容	設備解体 工 事	焼却設備の解体撤去 1,725,669千円	設備更新 工 事	焼却設備の実施設計	環境影響 評 価	事後調査 16,100千円	事 項	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	設備解体工事	■						設備更新工事	■ 実施設計	■	■	■	■		環境影響評価 事後調査						→
	事 項	事 業 内 容																																					
	設備解体 工 事	焼却設備の解体撤去 1,725,669千円																																					
	設備更新 工 事	焼却設備の実施設計																																					
	環境影響 評 価	事後調査 16,100千円																																					
事 項	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																																	
設備解体工事	■																																						
設備更新工事	■ 実施設計	■	■	■	■																																		
環境影響評価 事後調査						→																																	
担 当 課	施設部工場課（南陽工場設備更新） 電話 972-2292 （内線 2292）																																						

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 北名古屋工場関連施設 (温水プール) の建設・運営	草案頁	44頁
予 定 額	355,040千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>北名古屋工場は、北名古屋市、豊山町及び北名古屋衛生組合と共同でPFIにより事業を進めており、令和2年7月から供用を開始している。</p> <p>工場関連施設として、温水プールの建設・運営を北名古屋衛生組合が行い、本市はその経費の一部を負担する。</p> <p>2 期 間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設及び開設準備：令和3年7月から令和4年7月まで ・運 営 開 始：令和4年8月から（予定） <p>3 施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25mプール（5レーン） ・水中ウォーキング・リハビリ用プール ・幼児・学童用プール <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	施設部工場課（鳴海・北名古屋工場運営調整） 電話 972-2286 （内線 2286）		

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 愛岐処分場浸出水処理施設の改築	草案頁	44頁															
予 定 額	1,069,921千円																	
事業の概要	<p>1 趣 旨 愛岐処分場は、昭和57年の開設から39年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。今後も本市の要の処分場として安定的な埋立処理を行う必要があるため、令和4年度は浸出水処理施設本体の改築工事を進めるとともに、機械操作棟の改築工事等を行う。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="408 913 1428 1357"> <thead> <tr> <th data-bbox="408 913 788 976">事 項</th> <th data-bbox="788 913 1428 976">事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="408 976 788 1167">浸出水処理施設の改築</td> <td data-bbox="788 976 1428 1167">浸出水処理施設本体の改築 796,676千円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 1167 788 1357">機械操作棟改築等</td> <td data-bbox="788 1167 1428 1357">機械操作棟及び管理事務所の改築等 273,245千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 全体スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="400 1451 1428 1715"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 1451 788 1514">事 項</th> <th data-bbox="788 1451 1107 1514">4年度</th> <th data-bbox="1107 1451 1428 1514">5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1514 788 1615">浸出水処理施設の改築</td> <td data-bbox="788 1514 1107 1615">■</td> <td data-bbox="1107 1514 1428 1615">■</td> </tr> <tr> <td data-bbox="400 1615 788 1715">機械操作棟改築等</td> <td data-bbox="788 1615 1107 1715">■</td> <td data-bbox="1107 1615 1428 1715">■</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="935 1789 1407 1901" style="text-align: right;">  </div>			事 項	事 業 内 容	浸出水処理施設の改築	浸出水処理施設本体の改築 796,676千円	機械操作棟改築等	機械操作棟及び管理事務所の改築等 273,245千円	事 項	4年度	5年度	浸出水処理施設の改築	■	■	機械操作棟改築等	■	■
事 項	事 業 内 容																	
浸出水処理施設の改築	浸出水処理施設本体の改築 796,676千円																	
機械操作棟改築等	機械操作棟及び管理事務所の改築等 273,245千円																	
事 項	4年度	5年度																
浸出水処理施設の改築	■	■																
機械操作棟改築等	■	■																
担 当 課	施設部施設課 (処分場建設) 電話972-2377 (内線 2377)																	

令和4年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 草木類収集実証実験	草案頁	44頁												
予 定 額	8,499千円														
事業の概要	<p>1 趣 旨 ごみ減量や再生可能エネルギーの活用を図るため、下記のとおり市内全域で草木類収集の実証実験を行う。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1" data-bbox="424 884 1410 1601"> <tr> <td data-bbox="424 884 638 1001">実施品目</td> <td data-bbox="638 884 1410 1001">せん定枝、刈草、落葉</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1001 638 1115">実施地域</td> <td data-bbox="638 1001 1410 1115">市内全域</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1115 638 1229">収 集 日</td> <td data-bbox="638 1115 1410 1229">令和4年9月25日(日) (予定)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1229 638 1344">収集方法</td> <td data-bbox="638 1229 1410 1344">事前申込制による各戸収集</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1344 638 1485">排出方法</td> <td data-bbox="638 1344 1410 1485"> <ul style="list-style-type: none"> ・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1485 638 1601">そ の 他</td> <td data-bbox="638 1485 1410 1601">9月開催予定の環境デーなごやなどでPR</td> </tr> </table> <div data-bbox="584 1671 1406 1787" style="text-align: center;"> </div>			実施品目	せん定枝、刈草、落葉	実施地域	市内全域	収 集 日	令和4年9月25日(日) (予定)	収集方法	事前申込制による各戸収集	排出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出 	そ の 他	9月開催予定の環境デーなごやなどでPR
実施品目	せん定枝、刈草、落葉														
実施地域	市内全域														
収 集 日	令和4年9月25日(日) (予定)														
収集方法	事前申込制による各戸収集														
排出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出 														
そ の 他	9月開催予定の環境デーなごやなどでPR														
担 当 課	事業部作業課		電話 972-2393 (内線 2393)												